

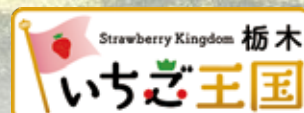
# 芳賀地方

第47号

令和3(2021)年  
8月

# 認定農業者だより

編集・発行 芳賀農業振興事務所（経営普及部）  
〒321-4305 真岡市荒町116-1 4F  
Tel 0285-82-3074 FAX 0285-83-6245  
HP <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g53/index.html>



## ～ 管内の認定農業者を紹介します ～



芳賀地方認定農業者協議会 会長 さかい かずお 酒井 和夫さん

今回は、芳賀地方認定農業者協議会会長や芳賀町認定農業者協議会会長として活躍されている、芳賀町の酒井和夫さんにお話を伺いました！

### Q 経営状況を教えてください。

A 水稲（主食用米：コシヒカリ、とちぎの星12ha、飼料用米：とちぎの星14ha）、六条大麦（シュンライ4ha）、小麦（タマイズミ3ha）、そば5ha、アスパラガス30aを栽培しています。

### Q 就農のきっかけについて教えてください。

A 妻の実家を引継ぎ17年ほど前に就農しました。消防団の活動を通じて地域の方との絆が深まり、たくさんの人に支えられながら営農をしてきました。

就農前は内装関係の仕事でショールームを手がけたりと、いろいろな経験をしてきており、段取りや、施設・設備の仕組みをよく考えて自ら工夫をして改良したりと、農業経営の面でも活かされています。

### Q 農業経営の今後の考えをお願いします。

A 年々農地の耕作を頼まれることも多くなっており、担い手の減少を日々実感しています。今後の農業は常に工夫を凝らし、生産性を高めていくことが必須となってくると思います。

ドローンによる薬剤散布や圃場管理システムを早くから導入したことで、作業効率が劇的に改善しました。今後はますますICTの導入も必要となってくると思います。

### Q 地域の農業を担う皆様にアドバイスをお願いします。

A 機器は日々新しくなりますが、そうした情報を常に手に入れるには、人々とのつながりも依然として大切です。新型コロナウイルス感染症の拡大により、人とのつながりを保つことの難しさを実感しているなかではありますが、ICTに強い若者も含め、積極的に交流をしていただきたいと思います。



酒井さん、ありがとうございました。今後益々のご活躍を期待しています！





芳賀農業振興事務所  
所長 津浦 好一

芳賀地域の農業・農村の振興につきまして、日頃から御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当所では、「求める農業(もの)がここにある 次代に挑む芳賀地方の農業・農村」をテーマに、芳賀地方の農業・農村の多様な地域特性を活かしながら、次代につながる農業を推進すべく4つの柱からなる「芳賀地域農業振興計画」を令和3(2021)年3月に策定いたしました。

計画の策定につきまして御協力いただいた農業関係者の皆様にお礼申し上げますとともに、計画の推進に向けて今後とも御理解と御協力をお願いします。

## 芳賀地域の農業振興計画を策定しました

芳賀地域の農業・農村の推進方向とその実現に向けた重点的な取組を明らかにした計画を策定し、農業者をはじめ、市町、農業団体等と連携しながら、地域の農業・農村を振興していきます。

(計画期間：令和3年度から令和7年度の5か年間)

### 計画の推進方向

- 多様な地域の特性や経営類型を踏まえた高収益型農業の追求
- 日本一のいちごの産地として技術力・経営力の一層の向上
- 農林業、飲食業、観光業等の相互連携、融合による地域の付加価値向上

### 4つの地域戦略

#### 戦略1 「日本一のいちご産地」を次代へ ～「100年産地」への礎を築く～

本県の園芸生産をけん引するいちご産地として100年目も「日本一」であり続けられるよう、規模拡大に伴う労働力の確保や苗の供給体制の一層の充実、技術革新へ対応した生産基盤の改革を進めていきます。

#### 主な取組

- ◆ 育苗や調整作業の分業化等による労働負担の軽減と休日の確保
- ◆ 健全な親苗・定植苗の供給体制の確立等による生産力の安定・強化
- ◆ 日本一のいちご産地ブランド力の向上



いちご苗の供給基地



## 戦略2 有利な土地条件を生かした大規模経営体の育成

平坦かつ広大な農地が広がっている芳賀地域の西部エリアにおいて、基盤整備や農地集積の推進、省力化技術の導入等により、経営面積100ha超を視野に入れた大規模な土地利用型経営体や機械化された露地野菜の産地を育成し、高収益型農業を推進していきます。

### 主な取組

- ◆経営面積100ha規模を視野に入れたスーパー大規模経営体の育成と経営モデルの普及
- ◆加工・業務用野菜の生産拡大に向けた土地利用型園芸モデル産地の育成と普及
- ◆稲ホールクroppサイレージや米粉サイレージ等の飼料作物の生産拡大



担い手への農地集積が進む真岡市二宮地区

## 戦略3 多様な立地条件を生かした多彩で高収益な農業の展開

丘陵地帯から中山間地帯まで、多様な立地条件に合わせた農業が展開される東部エリアにおいて、加工・業務用野菜などの導入等による高収益型農業への転換を図るとともに、企業の参入などにより担い手を確保し、多彩で収益性の高い農業の展開を進めていきます。

### 主な取組

- ◆中山間地域の園芸の推進等による多彩な農業経営の展開
- ◆多才な人材が就農できる環境づくり
- ◆農地等の円滑な継承や効率的な鳥獣害対策等による営農環境の保全・継承



参入企業によるキャベツの収穫

## 戦略4 地域の付加価値の向上による農村関係人口の創出・拡大

棚田や益子焼等の地域資源に恵まれ、首都圏からも往来しやすい距離にあるといった条件を生かし、農林業、飲食業、観光業等の枠を超えた魅力的で質の高いサービスの提供により地域の付加価値を高め、農村関係人口の創出・拡大と地域経済の活性化を進めていきます。

### 主な取組

- ◆地域活性化に取り組む関係者の連携強化による地域の「お宝」の発掘
- ◆地域の「お宝」をテーマとしたモニターツアーの実施等による誘客促進とファンづくり
- ◆地域を輝かせる新たな人材の育成と協働



オーナー制を導入している棚田

## 家畜衛生対策の点検・確認の再徹底をお願いします

本県では令和3年3月に芳賀町で鳥インフルエンザが、  
4月に那須塩原市で豚熱が発生しました！

家畜飼養者の皆様には、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

- ・ 畜舎専用手袋、長靴、作業着への交換及び手指消毒
- ・ 畜舎間移動に使用する通路やケージの洗浄、消毒
- ・ 家畜運搬、配合飼料運搬車及び給餌車等の機具機材の消毒
- ・ 防護柵や防鳥ネットの設置及び衛生動物の駆除
- ・ 畜舎の屋根及び壁面の破損箇所の修繕 等

※家畜に異状が認められた場合は、速やかに獣医師又は家畜保健衛生所に連絡してください。

県央家畜保健衛生所  
TEL：028-689-1200  
携帯：090-7205-0895（夜間・休日）

（企画振興部企画振興課 0285-82-4720）  
（経営普及部農畜産課 0285-82-3074）



出典 農林水産省HP、栃木県HP

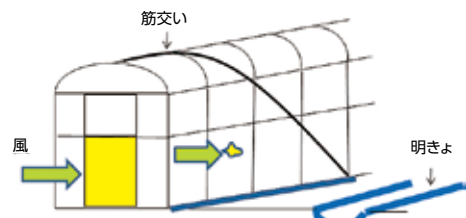
## 気象情報の収集と事前の対策を徹底しましょう！

### ◆高温少雨（～9月）：水稲・大豆・園芸

- ・ 初発時からの害虫防除
- ・ 早朝を中心にかん水【園芸作物】
- ・ 遮光資材の活用【施設園芸】
- ・ 出穂から20日間は間断かん水（夜間入水）【水稲】

### ◆台風（初夏～秋）：施設園芸・一部畜産含む

- ・ 風の吹き込み防止（ドア・天窓・バンドの固定、破損部の補修、取付金具の締直し）
- ・ 筋交い等による補強、ブレースの点検
- ・ 施設への浸水防止（明渠の点検・補強）
- ・ ハウス・畜舎周辺の整理（飛来物等）



パイプハウスの台風対策  
黄色い部分 弱い部分からの風の吹き込み防止  
青い部分 ハウスへの浸水防止

### ◆暑熱対策（～9月）：畜産

- ・ 直射日光の差し込み防止（遮光ネット、よしず、グリーンカーテン等の活用）
- ・ 朝夕の涼しい時間帯に飼料給与 ・ きれいな冷水が十分飲めるように対応

- ・ 各種気象情報は気象庁HP [全般気象情報](#)
- ・ 栃木県防災メールに登録すれば気象警報・注意報がメール配信 [栃木県防災メール](#)
- ・ 栃木県公式HPに農作物気象災害の事前・事後対策を掲載 [農作物気象災害](#)



気象庁のQRコード



栃木県防災メールへの  
仮登録QRコード



栃木県の農作物気象災害  
技術対策QRコード

（経営普及部 0285-82-3074）

# 芳賀地域で新たに44人が農業を始めました

## ～令和3（2021）年度 芳賀地域の新規就農調査結果の概要～

令和2（2020）年5月から令和3（2021）年4月の県内の新規就農者数は322人、（※1パートナー等40人含む）でした。

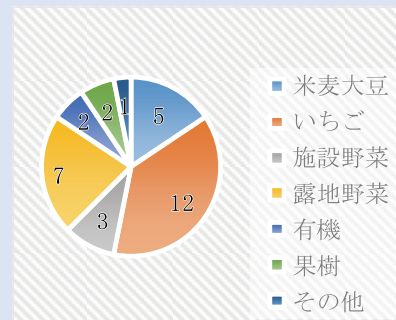
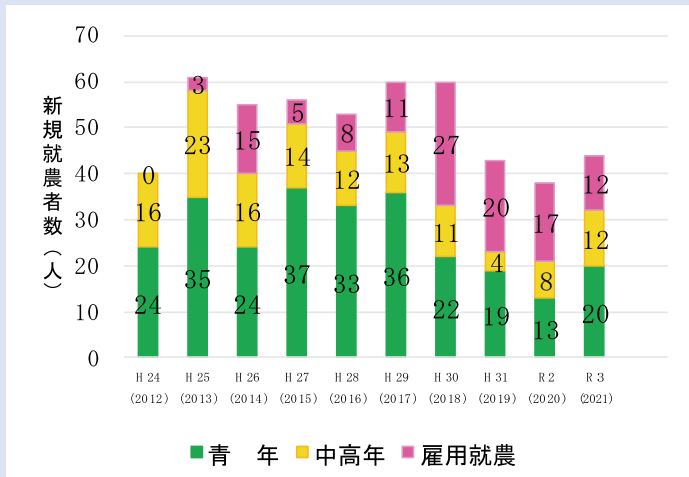
管内の新規就農者は44人（パートナー等は13人）で、内訳は、自営就農者が32人（男性27人・女性5人）で、雇用就農者（※2）が12人でした。

自営就農者の内訳は青年農業者20人と中高年農業者12人（※3）、志向作物別では、いちご12人、露地野菜が7人、米麦大豆が5人といちごの割合が多く、日本一のいちご産地を担う就農者が増えています。

今後とも、関係機関・団体と連携して新たな担い手の確保、育成に努めてまいります。

皆様の周りで新たに農業を始めた方や、今後考えている方がおりましたら、情報提供をお願いします。

- ※1 令和3年度調査から夫婦パートナー・兄弟等が対象に追加
- ※2 雇用で農作業を主体に従事している者のみ
- ※3 青年農業者：44歳以下、中高年農業者：45～64歳まで



新規就農者数の推移

志向作物別就農者数

### 芳賀地方の農業現地見学会2021

芳賀地域就農支援ネットワーク会議では、新規就農者確保を図るため、農業現地見学会を開催しています。就農希望者以外でも、新たな作物導入を検討している方も参加可能ですので、芳賀農業振興事務所へお問い合わせください。



農業現地見学会(いちご)

第1回目 8月21日 夏野菜（なす・アスパラガス）

第2回目 10～11月 いちご

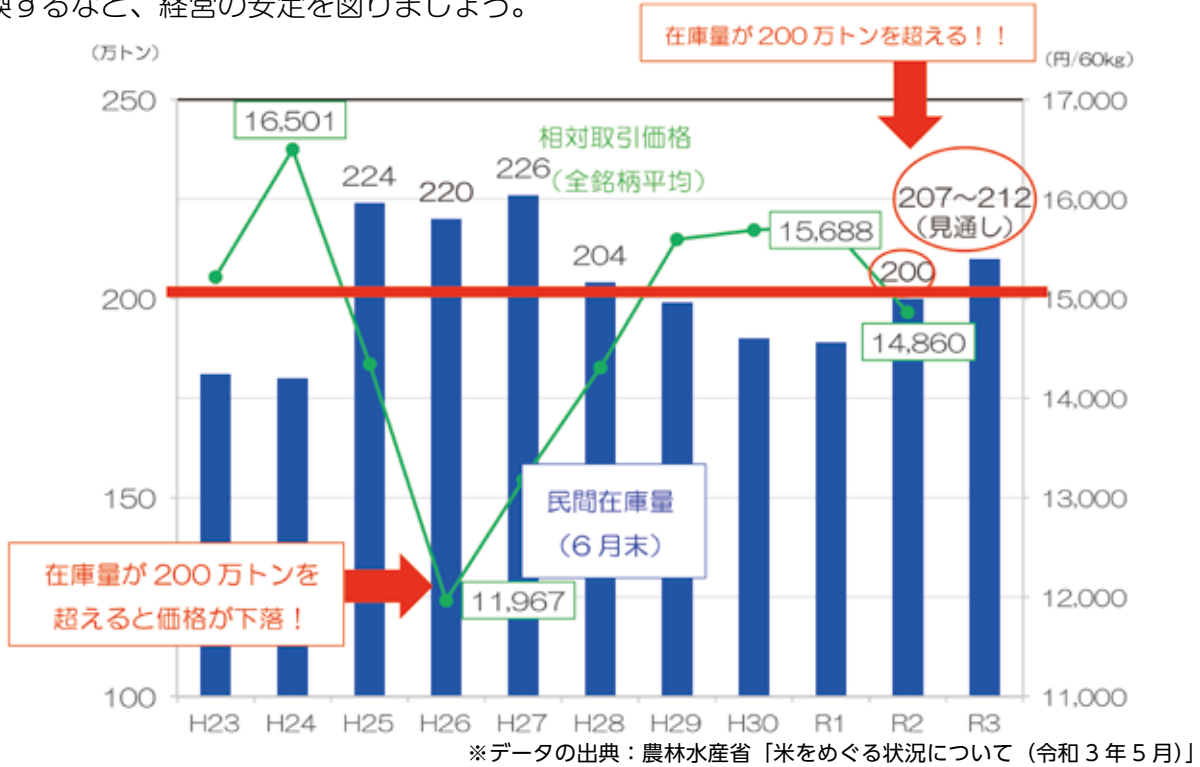
第3回目 1～2月 いちご、施設野菜等



## 主食用米の在庫量と価格の関係

主食用米について、6月末時点の民間在庫量と価格は関係が深く、在庫量が200万トンを超えると価格が下がることが、過去の傾向から見てとれます。

令和2年6月の在庫量は200万トンに達し、令和3年6月の在庫量は207~212万トンになる見込みです。主食用米の在庫量と価格に応じて、飼料用米等の非主食用米や麦・大豆、露地野菜等に作付転換するなど、経営の安定を図りましょう。



(企画振興部企画振興課 0285-82-4720)  
(経営普及部農畜産課 0285-82-3074)

**良質な麦生産のためには、根の活性を高く維持することが重要です。湿害対策や土づくりなどの基本技術を徹底しましょう！**

### ◎湿害対策

- ・麦は、湿害に弱い作物です。湿害は、播種時には出芽不良、生育期には莖数不足、登熟期には粒充実不足を引き起こし、減収をもたらします。
- ・排水溝が設置されていても排水路に繋がっていない場合があります。湿害対策が収量確保のポイントです。確実な排水対策を実施しましょう。

### ◎土づくり

- ・麦類は一般的に酸性に弱く、土壌が酸性化すると生育・収量に大きく影響します。播種前に、pH6.5を目標に、苦土炭カル等を施用しましょう。標準的な施用量は、苦土炭カル60~100kg/10aです。

### ◎種子消毒

- ・近年、大麦斑葉病や小麦なまぐさ黒穂病などが増加傾向にあります。発病後の薬剤による防除は困難であるため、種子消毒を徹底しましょう。

### ◎適期播種

- ・適正な播種時期の目安は、年内に葉齢3~5葉程度を確保できる時期です。
- ・地域別の播種時期では、県中部地帯で11月6日~20日ですが、気象庁の季節予報（1か月、3か月、寒候期予報）も参考にして播種時期を決めましょう。



**明きよを排水路に繋ぎ  
確実な排水対策を**



大麦斑葉病



小麦なまぐさ黒穂病

(経営普及部農畜産課 0285-82-3074)

## いちご新品种「とちあいか」の生産状況



とちあいか1月の生育状況

「とちあいか」は、令和2年産から試験栽培が開始され、令和3年産では、県全体で約19ha（いちご栽培面積の約3.7%）、芳賀管内で約5ha（いちご栽培面積の約2.7%）に作付けが拡大しています。

また、「とちおとめ」に比べ、果実の形状がきれいで、収穫始期が無処理で20日程度早く、単収が約2割増加するなど、生産者の評価は高く、また、消費者には、食味が良いなど好評でした。

一方、空洞果、先つまり果、先白果の発生が課題となっています。課題解決に向け、引き続き、生育調査等を行い、「とちあいか」の特性を明らかにし、芳賀地域に合った栽培技術の確立に取り組んでいきます。

(経営普及部いちご園芸課 0285-82-3074)

## 土地利用型園芸（露地野菜）の産地化への取組を支援しています！

- ・担い手の減少（直近15年で農業経営体は4割以上減少）
- ・需要に応じた作物生産（主食用米の需要量の急激な減少）
- ・水田の生産力の維持（本県農地の8割を占める水田の有効活用）



産地づくり基本構想を策定し、水田を活用した土地利用型園芸の生産拡大

産地構想実現に向けて、ソフト、ハードの両面から継続的に支援します。

### 【土地利用型園芸メガ産地育成事業（ソフト）】

- 価格交渉力のある50ha規模の「園芸メガ産地」づくりに必要な取組を支援
  - ・団地化や水利改善等の検討
  - ・低コスト栽培の実証、新たな作型や土壌改良資材の導入
  - ・大型機械のレンタル等
- 補助率：1/2

### 【土地利用型園芸産地展開加速化事業】

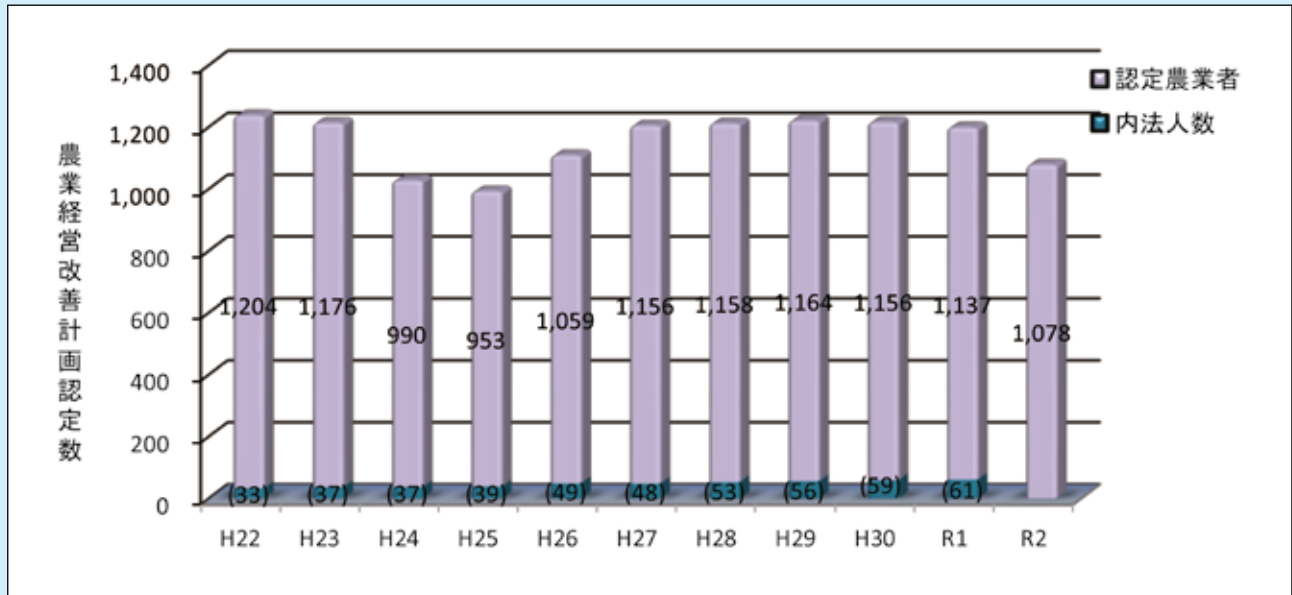
産地展開加速化推進事業（ソフト）	産地展開加速化整備事業（ハード）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○産地づくり、供給体制強化の取組を支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地体制づくり（種苗の調達、生産資材導入等）</li> <li>・販路の確保（商談会出展等）</li> <li>・品種比較、展示圃場の設置等</li> </ul> </li> <li>○補助率：1/2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低コスト生産に必要な生産機械、施設等の導入を支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培管理機械、出荷調整機械</li> <li>・一次加工処理施設、乾燥貯蔵施設等</li> </ul> </li> <li>○補助率：機械1/3、施設4/10</li> </ul>

(経営普及部野菜課 0285-82-3074)

## 芳賀管内農業経営改善計画の認定状況

認定農業者数（令和3(2021)年3月末時点）は、前年度比で微減傾向となる一方、法人数は増加傾向にあります。 ※ 令和2年度法人数は2021年8月現在未集計

高齢化・後継者不在による離農や経営規模縮小により、再認定をしない経営体や認定を取消した経営体が、新規認定農業者数を上回ったことが減少の要因と思われるのですが、地域農業を支えるため、引き続き担い手の確保に努めていく必要があります。



## 第5期とちぎの農業・農村男女共同参画推進ビジョン

男性も女性も農業・農村の様々な場面に、共に参画できる「パートナーシップで築く豊かで魅力ある持続可能な農業・農村の実現」を目指します。

これに伴い、女性農業者のネットワークづくりやグループ活動支援、異業種との連携を通して農業で地域を盛り上げる「とちぎ女性農業者フォーラム」が始まりました。

このフォーラムの交流の場「とちぎびいなすLabo」では、女性農業者の会員登録(無料)を募集中です。また、女性農業者を主役として課題解決に向けた取組みを支援する「とちぎびいなすLabo支援事業」があります。

今後も様々な面から、女性農業者の活躍に向けサポートを行っていきます。

\* 「とちぎびいなすLabo公式サイト」 [shesflowers.org](http://shesflowers.org)



(経営普及部経営指導担当 0285-82-3074)



## 農福連携の取組について

農福連携は、障害者が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を実現するとともに、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる取組です。

この取組は近年、全国的に広がりを見せしており、本県においても年々取組が増加しています。

令和3(2021)年度  
**ユニバーサル農業就労環境支援事業**

農業者と障害者福祉施設が農作業等を受委託する取組に対し、農作業の指導等に携わる臨時職員に要する経費や、作業環境改善に要する経費を支援します。



対象経費	内容	補助率	補助金上限額
1 農作業の指導等に携わる臨時職員に要する人件費	福祉施設の職員に対する農作業の指導者を臨時雇用	10/10	10万円
2 作業環境改善に要する経費	障害者が農作業をする際に必要な器具や資材の購入 ※資材の処分付け等に係る工事費や人件費等は補助対象外となります。	1/2	10万円

**事業実施要件**

- 農業者等と社会福祉法人等とで団体（規約の定めがある協議会等）を設立して、農作業等の受委託を年間30日（障害者数×就労日数）以上実施していただきます。
- 会議等を開催して、農作業等の内容、スケジュール等を検討していただきます。
- 事業実施年度から3年前、実施状況報告書を提出していただきます。

図2



図1

県内では「とちぎセルフセンター」が、農業者と障害者福祉施設双方の意向を一元的に集約し、適切な連携先を紹介、マッチングを行う体制が整備されました。（図1）

また、県では今年度も農福連携の取組に対して活用できる事業（図2）を用意しております。農福連携の取組や事業の活用に関して、相談等ございましたら、下記までお問い合わせください。

（企画振興部振興チーム 0285-82-4720）

## 市貝町椎谷地区の圃場整備工事実施状況

椎谷地区の農地は、未整備なため狭小・不整形で、用水は天水と山からの差し水をため池に貯めて利用しており、また、用排水兼用の土水路であることから、営農や維持管理の面で多大な労力を費やしていました。こうした状態の解消に向け、平成30年度に地元農家20名から圃場整備の申請があり、令和元年度に新規採択されました。

令和2年度から圃場整備工事が始まり、総工事面積28.3haのうち、令和2年度は10.3haの農地が整備されました。

以下の写真のとおり、整備前と比べて、整備後は大区画化・整形化されたことが分かります。令和3年度以降は、効率的で高収入な農業経営の実現のために、畑地やため池の整備を実施する予定です。



圃場整備前



圃場整備後

（農村整備部整備課 0285-82-4939）

## 令和3(2021)年度芳賀地方認定農業者協議会の役員・市町協議会の役員が決定しました

芳賀地方認定農業者協議会	[会長] 酒井 和夫 [副会長] 勝田 育夫
真岡市認定農業者協議会	[会長] 小林 友市 [副会長] 渡辺 栄、野澤 隆
益子町認定農業者協議会	[会長] 勝田 育夫 [副会長] 小林 芳美、小玉 貴浩
茂木町認定農業者協議会	[会長] 小幡 幸郎 [副会長] 篠崎 一男
市貝町認定農業者協議会	[会長] 水沼 清和 [副会長] 荒井 誠、平井 道幸
芳賀町認定農業者協議会	[会長] 酒井 和夫 [副会長] 酒井 紀之、黒崎 俊行

## 栃木県農業大学校 いちご学科のお知らせ

日本一のいちご王国を担う経営者を育成する“いちご学科”が開校しました。  
いちご経営を目指す方や農家後継者の進路としてご検討ください。  
オープンキャンパスを随時開催しています、詳しくはいちご学科特設HPをご覧ください。  
<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/noudai/info/39/>

## 専門家(農業経営指導スペシャリスト)を派遣します

**無料**

農家の皆様が普段抱えている経営上の悩み(税金、雇用、相続など)について、  
専門家(中小企業診断士、税理士、社会保険労務士など)に無料で相談することができます。  
ぜひ御活用ください!

- ◆申込方法 経営普及部経営指導担当(担当:村岡)にTel(0285-82-3074)してください。  
普及指導員が内容確認に伺い、適切な専門家を選定します。
- ◆派遣先 申込者自宅 ◆相談時間 2時間程度
- ◆その他 派遣の具体的内容は、別途ご連絡いたします。  
なお、当日は確定申告書等の資料を提示いただく場合があります。

## MAFFアプリをインストールしましょう

MAFFアプリは、農業に役立つ情報を農林水産省から直接お届けするスマホ用アプリです。  
詳細は農林水産省HPでご確認ください。  
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html>  
QRコードでのダウンロードはこちら▼



また、農林水産省ホームページには、補助金や融資など目的に合わせて検索できる「逆引き辞典」  
がありますので情報収集に役立てましょう。  
<https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input>

### ▲各市町担い手育成総合支援協議会▲

真岡市担い手育成総合支援協議会 TEL0285-83-8137 益子町担い手育成総合支援協議会 TEL0285-72-8865  
茂木町担い手育成総合支援協議会 TEL0285-63-5634 市貝町担い手育成総合支援協議会 TEL0285-68-1116  
芳賀町担い手育成総合支援協議会 TEL028-677-1110